3．引当金の計上基準
⑴　貸倒引当金
　未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。
⑵　退職給与引当金
　国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。
⑶　災害補てん引当金
　有形固定資産について、災害その他の事故による将来の損害に対する準備のため、規則第74条の規定により、所要の金額を計上している。
⑷　特別修繕引当金
　事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模の修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。
4．その他財務諸表作成のための重要な事項
⑴　消費税の会計処理方法
　税込方式によっている。
⑵　繰延資産の処理方法
　開発費
　５年間で均等償却している。

10　短期財調経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成28年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		1,119	流動負債		151
現金・預金	960		未払金	93	
その他	159		未払費用	57	
固定資産		21,356	固定負債		22,022
投資その他の資産	21,356		預託金	22,022	
			剰余金		302
			利益剰余金	302	
資産合計		22,475	負債・純資産合計		22,475

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		479	経常収益		479
事業費用	479		運用収入	304	
当期利益金		0	補助金等収入	175	
合計		479	合計		479

注）　当期利益金０百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第85条第２項において準用する第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等
1．有価証券の評価基準及び評価方法
　移動平均法による原価法によっている。
2．その他財務諸表作成のための重要な事項
　消費税の会計処理方法
　税込方式によっている。

11　財形経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成28年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		3	固定負債		7,190
現金・預金	3		長期借入金	7,190	
固定資産		7,190	剰余金		3
投資その他の資産	7,190		利益剰余金	3	
資産合計		7,193	負債・純資産合計		7,193

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）　（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		77	経常収益		77
事業費用	77		事業収益	77	
			当期損失金		0
合計		77	合計		77

注）　当期損失金０百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第85条第２項において準用する第84条第２項の規定により、積立金を取り崩して補てんし、整理する。

重要な会計方針等
特記事項なし

12　旧令長期経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成28年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		252	流動負債		252
現金・預金	241		未払金	251	
未収金	10		その他	1	
資産合計		252	負債・純資産合計		252